平成２６年（フ）第５８号
北海道帯広市東５条南４丁目１番地20
債務者　佐々木　章
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　尊仁
4　破産債権の届出期間　平成26年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第４５号
埼玉県児玉郡上里町大字七本木3363番地４
債務者　藤田　公樹
1　決定年月日時　平成26年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月８日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第５９号
群馬県前橋市石倉町４丁目12番地７　アルファ新前橋108号
債務者　牛久保　聡
1　決定年月日時　平成26年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　啓介
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第９０号
川崎市麻生区細山１丁目１番６―214号、前住所川崎市麻生区細山４丁目１番30―204号
債務者　高瀬　　功
1　決定年月日時　平成26年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　賢也
4　破産債権の届出期間　平成26年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第６３号
群馬県佐波郡玉村町大字上福島1228番地　グリーンコートＢ102
債務者　黒岩　　繁
1　決定年月日時　平成26年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土坂　和也
4　破産債権の届出期間　平成26年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１７号
秋田県山本郡三種町外岡字中嶋130番地72
債務者　工藤八重子
1　決定年月日時　平成26年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　康宏
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２６年（フ）第５７号
高知市新屋敷２丁目12番８号
債務者　井上　一明
1　決定年月日時　平成26年４月９日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　落合　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第５８号
高知市新屋敷２丁目12番８号
債務者　井上　隆一
1　決定年月日時　平成26年４月９日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　落合　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１１号
北海道北見市朝日町29番地88、前住所北海道北見市大正127番地18
債務者　髙橋　満則
1　決定年月日時　平成26年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　信孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２６年（フ）第５５号
群馬県高崎市井野町380番地１　ミレニアムＡ202号
債務者　青木　孝幸
1　決定年月日時　平成26年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第２３９号
神戸市兵庫区西多聞通１丁目３番30―303号、従前の住所大阪府寝屋川市豊里町１番２号
債務者　樽美　映明
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山樹　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２６２号
奈良県葛城市八川186番地５　セピアコート202号、前住所奈良県香芝市逢坂２丁目656番地１　ディアコート656二番館106号
債務者　秋吉香代子
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第５６号
奈良県香芝市旭ケ丘４丁目15番地３
債務者　あけぼの気功整体院こと　森田　好昭
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海　伸晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第６１号
兵庫県宝塚市売布山手町５番５号
債務者　中山　　章
1　決定年月日時　平成26年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　絵里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第６７号
兵庫県伊丹市荻野５丁目214番地　ロイヤル伊丹103号、前住所兵庫県伊丹市山田３丁目１番17号
債務者　山下　瑞代（旧姓菊永）
1　決定年月日時　平成26年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　有輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第２６９号
京都市山科区御陵鴨戸町３番地１　ルミエールジロ205
債務者　畑本　成夫
1　決定年月日時　平成26年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　達夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係